

令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金の主な改正点

令和6年4月15日
(一財) 都市農山漁村交流活性化機構

1 国の改正内容

(1) 提出書類の変更

- ① 「環境負荷低減チェックシート」を追加 【募集要領6頁、40頁】
- ② 「実施状況整理票」に「アドバイザー活用の有無」の項目を追加 【報告時】

(2) 安全講習等の要件緩和

- ・採択要件の安全講習等について、「対象森林内で実施するもの」という条件を廃止

(3) その他

- ・交付等要綱の名称変更 【募集要領6頁、30頁】

2 機構独自の改正内容

(1) 1年目の審査手順の見直し（第2期計画以降の1年目も該当） 【募集要領6頁】

- ・採択申請書は機構が現地調査で面積と数値目標等を確認したうえで受理
 - － 申請書提出から受理までの期間は早くても1か月程度
 - － 申請前の現地相談会で確認を終えた場合は現地調査を省略

(2) 人件費単価の緩和 【募集要領9頁、15頁】

- ・時間単価の適用範囲を拡大（事前の審査と承認が必要）

(3) 様式の見直し

- ① 採択申請書の様式を実施要領と統一 【募集要領15頁、16頁、20頁】
 - － 「チェンソーの使用予定」と「アドバイザーの派遣希望」をチェックリストに移動
- ② 「侵入竹除去・竹林整備の活動方針」を廃止
 - － モニタリング調査の初回調査結果、数値目標、年次調査結果等を踏まえて審査

以上